

1 大会名称	第7回滋賀県 U15 バスケットボール選手権大会 (兼 Jr.ウインターカップ2026-27 第7回全国 U15 バスケットボール選手権大会 滋賀県予選会)
2 主 催	(一社)滋賀県バスケットボール協会
3 主 管	(一社)滋賀県バスケットボール協会 U15 部会
4 協 賛	※調整中
5 期 日	【準決勝まで】2026 年 10 月 10 日(土)・11 日(日) 【決勝】2026 年 11 月 8 日(日) 計3日間
6 会 場	10/10, 11 湖北 THG ツインアリーナ 11/8 野洲市総合体育館
7 大会方式	トーナメント戦によるノックアウト方式。3 位決定戦は行わない。
8 競技規則	(1) 2026 バスケットボール競技規則 (Official Basketball Rules 2024) による。ただし、1 クォーター8分とする。 (2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。 (3) ユニフォームは、2020 年 11 月 1 日時点の JBA ユニフォーム規則による。 ただし、スポンサー名を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前に県 U15 部会に申し出て、許可を得ること。なお、Bユース所属のチームについては B. LEAGUE のユニフォーム要項に準ずる。 各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。その他、身につけるものは、競技規則に準ずる。 また、原則として、組合せ番号が若いチームを淡色（白色）とするが、2 回戦以降については、対戦する両チームの話し合いの上、変更してもよい。その際、両チーム淡色は不可とし、両チーム濃色の際は同系色以外の着用を認めるものとし、試合の支障がないように県 U15 部会に連絡し、許可を得ることとする。 (4) 外国籍選手（JBA 基本規程に基づく）の出場は、コート上 5 人のうち 1 人以内とする。
9 参加資格	(1) 2026 年度において、県協会を経て、JBA U15 カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること。 ※登録チーム内で、複数チームで大会にエントリーして出場することは不可とする。 (2) 選手の年齢は 2011 年(平成 23 年)4 月 2 日から 2016 年(平成 28 年)4 月 1 日までに生まれた者とする。 (3) 選手は、年度当初に 2026 年 5 月 31 日までに登録したチームで出場するものとし、年度中に移籍（登録チームの変更）した場合、本大会に出場することはできない。 ただし、年度当初に「中学校」で登録された中学校 3 年生の選手に限り、年度内 1 回を上限に 2026 年 8 月 31 日までに移籍手続きが完了している場合には出場を認める。（2026・2027 年度のみ） (4) 同一年度での出場は、都道府県予選会・全国大会ともに 1 回ずつとし、複数の都道府県代表チームで出場することはできない。 (5) 中学校 2 年生以下の選手で、年度当初に「中学校」で競技者登録がなく、全国中学校体育大会（予選会を含む）にエントリーした場合は、JBA 登録の有無にかかわらず、出場することはできない。 (6) 2014 年(平成 26 年)4 月 2 日から 2016 年(平成 28 年)4 月 1 日に生まれた者を選手として大会エントリーする場合は、1 チーム 2 人までとする。（クラブ・Bユースのみ） (7) 外国籍選手（JBA 基本規程に基づく）の大会エントリーは 1 チームあたり 2 人までとし、コート上の 5 人のうち 1 人までとする。なお、2026 年度に入学した外国籍選手は、下記の要件を満たしていること。 ・親権者の仕事の都合等により、日本に滞在をしている者（親権者および当該選手において、就労ビザおよび家族ビザが発給されている者） ・難民等により日本に滞在をせざるを得ない者

	※2028 年度以降は、出場するすべての若年層外国籍選手に上記要件を適用する。 (8) ベンチで指揮を執るコーチは、JBA 公認D級以上を保有していること。ただし、Bユース(U15)においては、BリーグのU15 チーム規定に準ずる。 (9) チーム責任者は、年齢が 2026 年4月1日時点で 20 歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できる者であること。 (10) 中学校(部活動)において、以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。ただし、勝ち上がっても本大会に推薦することはできない。 ア) 部員不足に伴う合同チーム (JBA および滋賀県協会より予選会から出場が認められた場合) (公財)日本中学校体育連盟が定める「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」に準ずること。 イ) 統廃合対象校による合同チーム (統廃合完了前の2年間に限る)		
10 チーム構成	1 チームの大会エントリーは、スタッフ6人以内(ヘッドコーチ、アシスタントコーチ、チーム責任者、マネージャー、トレーナー、ドクター等)、選手15人以内の計21人以内とする。		
11 大会エントリー	(1) 参加する選手は、滋賀県 U15 部会にて定められた手続きに基づき、大会エントリー手続きを行わなければならない。大会エントリーされていない選手は試合に出場してはならず、また試合前のウォーミングアップにも参加してはならない。 (2) エントリーできる選手は、「9. 参加資格」を満たす選手であることとする。 (3) エントリー変更については、本項「9. 参加資格」を満たす選手で、エントリー変更届を 2026 年 10 月 8 日(木)17:00 までに、滋賀県 U15 部会宛に届け出るものとする。本大会終了後まで変更できない。また、ユニフォーム番号のみの変更はできない。 (4) 複数チームからの大会エントリーは認めない。 (5) 本大会に出場する外国籍選手については、今後、FIBA 若年層国際移籍の申請が必須となる場合がある。		
12 申込方法 および期日	締切日	提出書類等	方 法
	7月31日(金) 21:00	「出場エントリー」	県 U15 部会 HP のエントリー Form に入力
	8月31日(月) 17:00	出場選手の TeamJBA 登録完了 スタッフ・帯同審判も登録	TeamJBA の HP 手続きに余裕をもって申請すること。
	9月7日(月) 17:00	「出場申込書」 県 U15 部会からダウンロード	shiga_u15★yahoo.co.jp (★を@に変える) ハメール添付
		「チーム写真」 プログラム作成のため。 登録選手以外が写っていても可。 (1MB 以上推奨) *第三者が映り込まないように。	
		「追加メンバー名簿」 登録人数を超えた3年生は、プログラムに名前を掲載することができます。提出様式は自由。	
	10月8日(木) 17:00	「エントリー変更届」 提出後、この大会終了後まで、エントリー変更はできない。	

	10月10日(土)	「出場に関する誓約書」 紙媒体でチーム1枚の提出。 「参加費」 20,000 円	受付にて
13 参加料	1 チーム 20,000 円 第1日目会場到着時に本部で支払うこと。		
14 組合せ 抽選会	9月12日(土)17時から 守山市立守山中学校・大会議室 滋賀県 U15 部会員による責任抽選とするが、希望するチーム責任者は来場可とする。前回大会の結果をもとに、シード権を与える。		
15 代表者 会議	行わない。(質問等がある場合は、上記抽選会またはメールでお願いします。)		
16 開会式	行わない。		
17 閉会式	決勝の競技終了後に行う。決勝に出場したチームは出席すること。		
18 表 彰	(1) 優勝・2位チームを表彰する。 (2) 個人優秀選手を表彰する。＜予定＞		
19 ベンチ	組み合わせ番号の若いチームがスコアラズテーブルに向かって右側とする。		
20 使用球	JBA 検定済の12面体のバスケットボールを使用する。		
21 規律 委員会	本大会における手続きや競技会等中の事象について、U15 部会で速やかに対応する。		
22 応援に ついて	(1) 決勝以外は、鳴り物(メガホン等をたたく行為なども含める。)は禁止する。決勝は別途規定する。 (2) 撮影した写真・動画等は個人で楽しむためだけのものとし、SNS等にアップロードすることは禁止する。		
23 その他	(1) COVID-19 に関して、今後再び感染拡大が認められた場合は、感染対策を講じる場合がある。 (2) 本大会の優勝チームは 2027 年1月上旬に東京都で開催予定の「Jr. ウインターカップ 2026-27 第7回全国 U15 バスケットボール選手権大会」に滋賀県代表チームとして推薦する。ただし、全国大会申込締切前の段階で、何らかの事情で出場ができないことが判明した場合は、2位以下のチームが出場する。 (3) 提出されたデータ(画像データを含む)や大会中撮影された写真等は、主催者が大会運営のために大会プログラムや大会公式サイト・県 U15 部会Instagramなどに使用するほか、大会報道を目的として報道機関に提供することがある。大会参加申込書の提出により、選手・選手の保護者・スタッフとも、これに同意したこととみなす。 (4) 競技規則に則り、ゲーム開始予定時刻の15分を過ぎてもチームがコートにいない、もしくはプレーをする準備のととのったプレーヤーが5人揃わなかった場合、ゲームの没収により当該チームは負けになる。ただし、悪天候や地震等の天変地異、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞等、やむを得ない事由による場合、大会本部は、ゲーム開始予定時刻の変更が合理的な範囲で可能である場合にはこれを変更することができる。 (5) 参加チーム全員で準備、後始末にあたること。 (6) 選手・選手の保護者・スタッフは、会場責任者の指示に従い、会場使用上の注意を厳守すること。 (7) 各自でスポーツ保険等に参加しておくこと。 (8) 本要項および大会関連書類に定めのない事項が発生した場合においては、関係各所で協議し、最終的には主催者の判断にてこれを決定する。		
22 大会本部	大会開催日に、それぞれの体育館内に設ける。		

※この要項において、「JBA」は「公益財団法人日本バスケットボール協会」、
「県協会」は「一般社団法人滋賀県バスケットボール協会」、
「県 U15 部会」は
「一般社団法人滋賀県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会」を表す。